

理事会、学長をはじめとする執行部、評議会の3者による共同統治 (Shared Governance)

長期的な視点に立ったガバナンスを担当

理事会

最高の責任を負い、その理事は学外者から構成されることが多い。法的に大学の代理人として位置付けられ、財務の健全性を監査して保証するとともに、大学が目指す目的を達成するための戦略を定め、組織や学長の業績を評価することについての責任を負う。実際には執行部と評議会に多くの権限が委譲されている。

短期的視野での具体的なマネジメント、日常的なルーティンワークを担当

執行部
(学長)

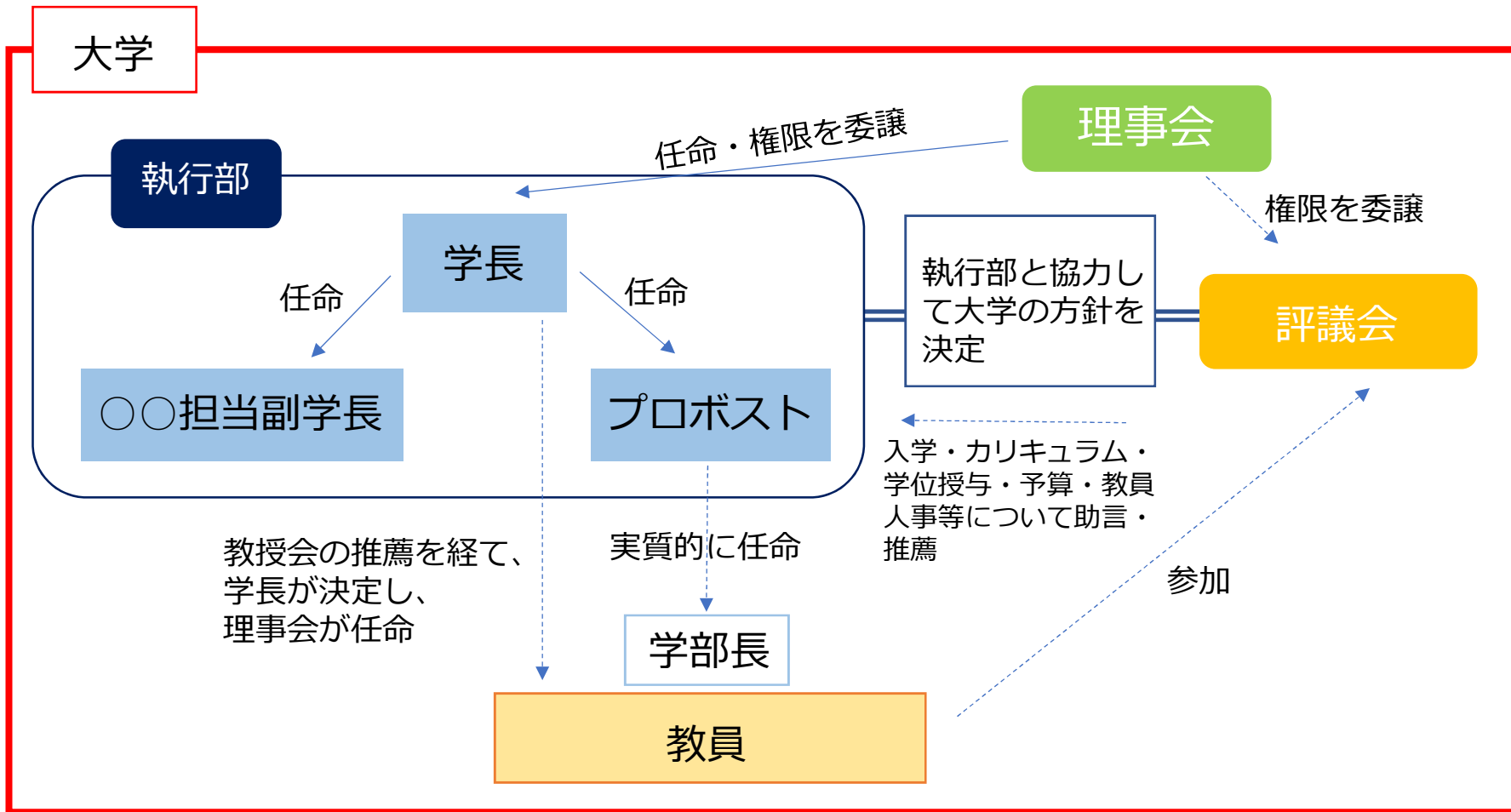
学長は、組織全般に渡るリーダーシップを発揮し、予算と財務の管理を行い、戦略を策定・実行し、説明責任や業績に係る制度を構築することについて責任を負う。ただし、大学の主張を掲げて議会など学外に支援を求めるとともに、企業や地域団体との関係を構築するなど、組織の顔としての対外的役割を果たすことが多い。事務については複数の副学長が分担するが、教員と学長の橋渡しはプロボストが行い、学部長を実質的に任命するなど、学術面や予算などアカデミック部門全般にわたり広範な権限を有することが多い。

教学面での実質的な決定権を有する

評議会

各大学に、全学的な教員組織として設けられ、教育研究に関する事項や教員人事の方針など、アカデミックな事項については、理事会から権限が委譲されている。新規のカリキュラムや課程、学位要件、教職員の採用や業務分担に係る決定や方針に対して勧告を行う。実際には、下に設置されている多くの委員会が様々な意思決定を行っている。また、学部・学科レベルでもそれぞれ管理機関が設けられている。

アメリカの大学のガバナンス②



- ◆学長の任命 : 学長選考のための委員会が、外部サーチ機関を活用しながら候補者を選考し、最終的に理事会が任命。内部からの昇格は極めて少ない。
- ◆学部長・学科長の任命 : 学部長は実質的に人事を握るプロボストが事実上任命することが多い。学外者になることも多い。
- ◆教員の任用 : 学科・学部レベルの推薦、評議会による推薦を経て、学長が決定し、理事会が任命する場面が多い。

※上記①②は、「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）（平成26年2月12日中央教育審議会大学分科会）、「アメリカの大学評議会と共同統治 -カリフォルニア大学の事例-」（福留東士 広島大学高等教育研究開発センター大学論集 第44集（2012年度）2013年3月発行：49-64）、「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要 アメリカ合衆国第2版(2016年版）」（独立行政法人大学評価・学位授与機構）をもとに、文部科学省にて作成

アメリカの大学のガバナンス③

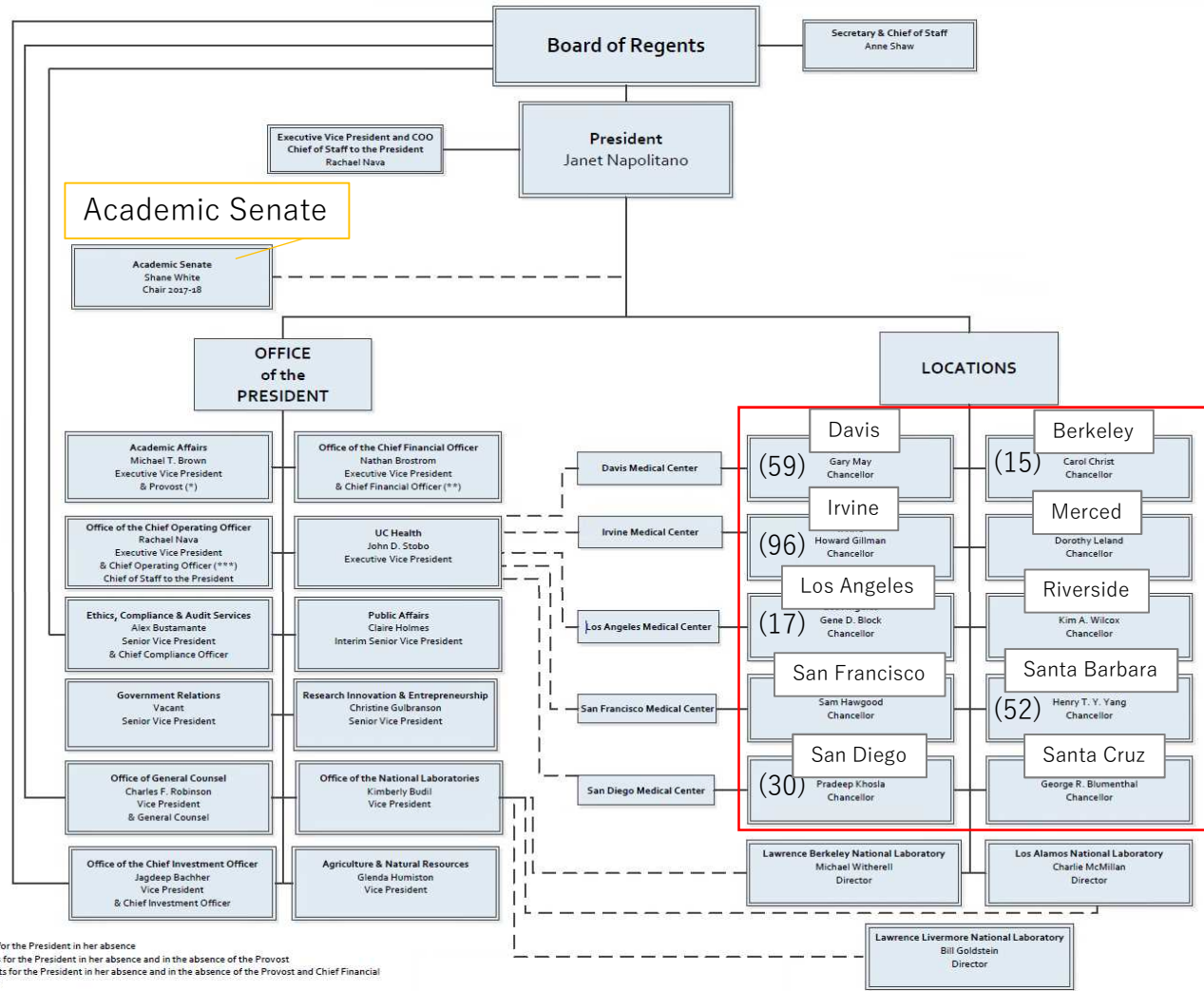
カリフォルニア大学(University of California, UC)[州立]の事例

238,700人の
学生
198,300人の
教職員

150の
学問領域
(academic disciplines)
600の
大学院の
学位プログラム
(graduate degree programs)

61人の
ノーベル賞
受賞者

10のキャンパス
(大学)
※ () の数字は、
THE世界大学
ランキング
2019において
100位以内の
大学の順位



* Acts for the President in her absence
 ** Acts for the President in her absence and in the absence of the Provost
 *** Acts for the President in her absence and in the absence of the Provost and Chief Financial Officer

※2017年11月時点の役職

※University of Californiaホームページ (<https://www.universityofcalifornia.edu/>)、University of California Office of the Presidentホームページ (<https://www.ucop.edu/index.html>)、THE社ホームページ (<https://www.timeshighereducation.com/>) をもとに文部科学省にて作成 (2018年10月時点)

アメリカの大学のガバナンス④

UCシステムの事例

理事会

Board of Regents

大学の方針、財務、授業料等についての承認や、総長 (President) を任命する役割を持つ。

州知事からの任命理事 18名、職権上の理事 (州知事等) 7名、学生理事 1名の計 26名の理事から成る。

執行部

Office of
the President

カリフォルニア大学システム全体の本部であり、財務と事業運営を管理しつつ、キャンパス、ラボ及び医療センターの教学面をサポートする。カリフォルニア大学の総長 (President) は、10のキャンパスの学長 (Chancellor) を直接監督する。

評議会

Academic Senate

大学の教員を代表。教育課程の認可や入学、卒業、学位授与の条件設定などを含むアカデミック部門についての権限を理事会から委譲されている。また、教職員の任用、昇進、予算に関する助言も行う。システムレベルの評議会と、10のキャンパスごとのレベルの評議会から成る。システムレベルまたはキャンパスレベルの評議会には、それぞれ複数の常設委員会が設置され、各委員会がキャンパス内の日常的運営に関する具体的な審議・決定の実質的機能を担っている。